

# 2590万円の赤字決算

## 平成18年度一般会計

平成18年度のまちの歳入歳出の決算が、

第5回町議会定例会（9月議会）で  
認定されました。

町税や地方交付税の減少などによる歳入減、  
返済のピークを迎えた公債費の増大などにより、  
平成18年度の一般会計の実質収支は  
約2590万円の赤字となりました。  
まちがどのようにお金を使つたのか、  
一般会計を中心にお知らせします。

徹底した経費削減などにより  
当初見込みより赤字額を約9割縮少

まちの会計は、一般会計と  
6つの特別会計で構成され  
ています。

平成18年度（平成18年4月  
～平成19年3月）の一般会計

当初は約2億5199万円

の財源不足額（赤字額）を計  
上していましたが、決算は

歳入総額（まちに入るお金の

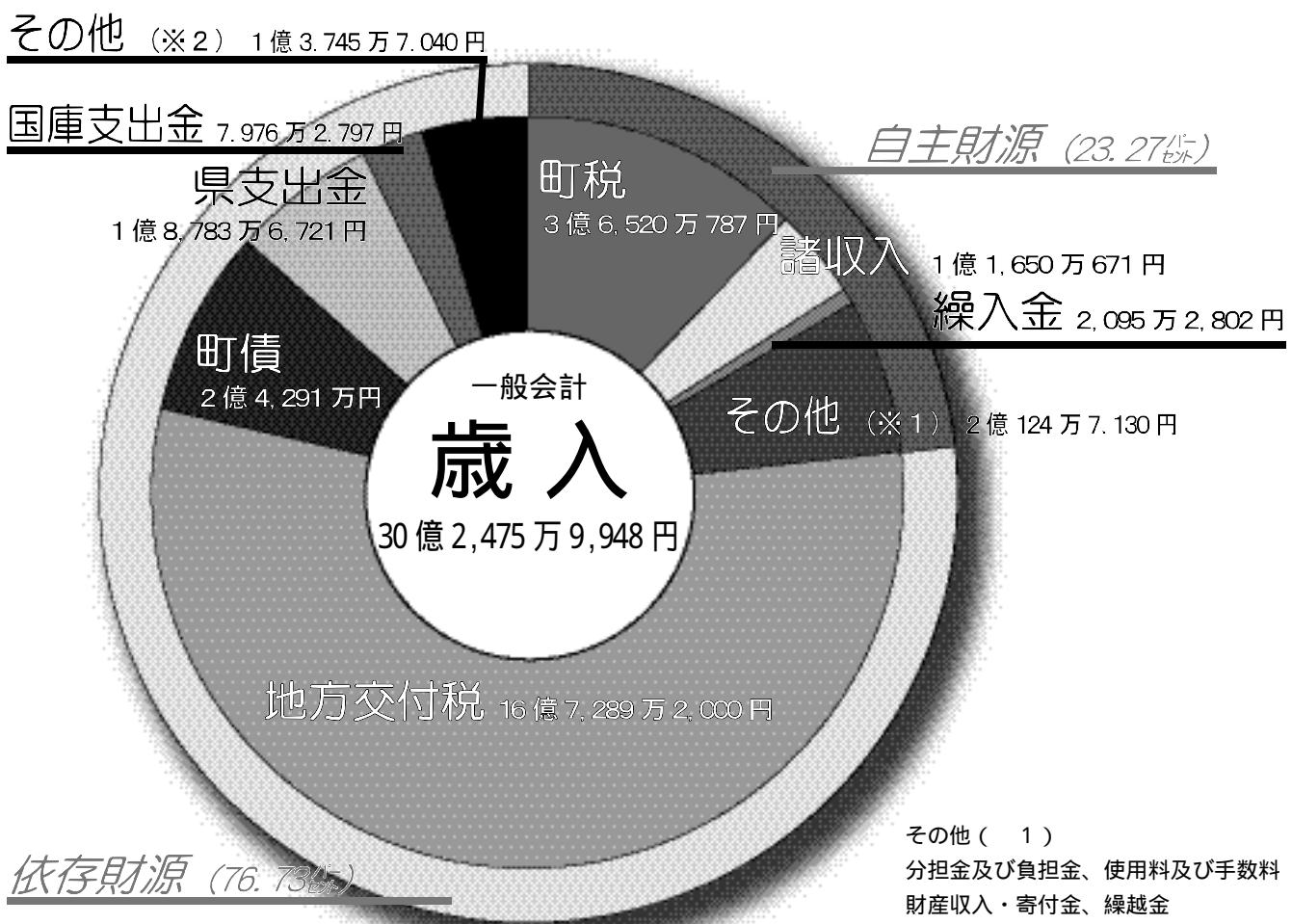
総額）約30億2476万円か  
ら歳出総額（まちが支払うお  
金の総額）約30億4430万  
円を差引いた約1954万  
円に、繰越明許費（翌年度に

ます。この要因には、徹底した経  
費削減はもちろんのこと、当  
初見込みよりは地方交付税  
が多く交付されたことや、平  
成17年度からの繰越金が  
あつたことなどが挙げられ

ます。（繰越す経費）約636万円を  
加えた約2590万円の赤  
字となりました。したがつ  
て、当初見込んでいた赤字額  
の9割近くを縮小できたこ  
とになります。

この要因には、徹底した経  
費削減はもちろんのこと、当  
初見込みよりは地方交付税  
が多く交付されたことや、平  
成17年度からの繰越金が  
あつたことなどが挙げられ

# 一般会計決算 島入



その他(1)

分担金及び負担金、使用料及び手数料  
財産収入・寄付金、繰越金

その他(2)

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金  
株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金  
地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

料、手数料、繰越金など)が  
歳入を財源の性質別に見る  
と、まちが自動的に収入でき  
る自主財源(町税、施設使用  
料、手数料、繰越金など)が  
ます。

全体に占める割合の大きな  
ものから見ると、まちの行政  
規模などに応じて国から交付  
される地方交付税が約16億7  
万円(前年度決算に比べ約10  
億円減)の内訳は上のグラフに  
示したとおりです。

平成18年度決算の一般会計  
における歳入約30億2476  
万円(前年度決算に比べ約10  
億円減)の内訳は上のグラフに  
示したとおりです。

平成18年度決算より約10  
パーセント減  
半分以上を地方交付税に頼る  
につけます。

底をつくまちの貯金  
平成18年度は繰り入れせず  
まちでは、平成17年度まで、  
まちの貯金である基金(財政  
調整基金、減債基金など)を  
取り崩して収入とし、実質赤  
字部分に補てんして收支のバ  
ランスをとつていました。  
今年度決算においては、国  
に返還する和牛導入基金など  
の目的基金の取り崩しは一部  
行いましたが、財政調整基金  
などの残高も残り少なくなつ  
ており(約1億5900万円)、  
赤字解消のための取り崩しは  
行いませんでした。

約7億390万円(全体の23.  
3%)、国・県により定められ  
た金額を収入とする依存財源  
(地方交付税、町債、県支  
出金など)が約23億2086万  
円(全体の76.7%)となり  
ます。